

## ○ 新庁舎建設後に支所・出張所で提供する行政サービスの内容（案）

### ● 基本的な考え方

- ・ 新庁舎建設後に西那須野支所、塩原支所、箒根出張所及び（仮称）黒磯駅前出張所（黒磯駅前図書館内）で提供する行政サービスの内容については、支所・出張所に関するこれまでの主な検討の経過や結果等を踏まえ、庁内検討組織や庁舎建設市民検討懇談会等で検討し、その内容を新庁舎建設基本計画に反映するものとします。
- ・ 提供する行政サービスの詳細や体制等については、組織機構改革で新庁舎建設後の組織機構及び事務分掌を検討するとともに、業務委託についても別途検討した上で、業務量に応じた職員数を配置することを基本とします。
- ・ 新庁舎建設に伴う行政サービスを提供する建物の活用方法については、これまでの検討内容等を踏まえ、本件とは別に検討するものとします。

### ● 新庁舎建設後における支所・出張所で提供する行政サービスの内容

- ・ 新庁舎の建設後、支所及び出張所では、本庁機能との連携を図りながら、住民戸籍、国民健康保険、福祉等の受付・相談に関する業務や証明書の発行を基本とした行政サービスを提供することを基本とします。
- ・ 支所については、現在の支所が担っている業務のうち、より多くの来庁者に対応している業務や地域住民の安全・安心のために迅速な対応が求められている業務等を地域の実情に応じて提供するとともに、有事の際の防災拠点としての機能を備えるものとします。